

認知症医療介護推進会議提出資料（平成30年8月1日開催）

「日本薬剤師会が考える新オレンジプラン施策に
おける連携推進アクションプラン」について

公益社団法人 日本薬剤師会
常務理事 有澤 賢二

「認知症の人」「その家族」の視点に立ち、薬剤師の多職種連携薬局の多機関連携推進するために、以下の3点について取り組んでいく必要があると考えている。

① 現在、医療介護総合確保基金を活用するなどにより全国で展開されている「薬剤師認知症対応力向上研修」については、受講者4万人（薬局薬剤師の25%）という目標達成が求められている。この研修はあくまでベーシックライン（国策として担保するライン）であり、地域の実情や受講者のニーズに応じてフォローアップ研修やアドバンス研修を行い、薬剤師として「到達すべきライン」を担保する必要がある。認知症に関する薬剤師の研修では、薬剤師・薬局が多職種や多機関との連携において、認知症の早期発見や早期治療、治療の継続に向けて薬剤師自身が取り組むべき課題等を抽出し、解決方法の習得を目指すものである。

② 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の役割については、医療機関等と連携し医療サービス等の提供を行い、「健康サポート機能」「服薬情報の一元的・継続的把握」「24時間対応・在宅対応」をCommunity Pharmacist・Community Pharmacyとして機能することを目指している。

薬局がこれらの機能を充実させることにより、地域住民と健康維持増進・予防においてかかわりを持ち、認知症に限らず様々な健康相談を通じて、地域で活用されることを目指している。

健康サポート機能を有する薬局での多様化する相談には、個々の薬剤師・薬局だけではすべて完結しないことも多く、地域の薬局間、多職種間、多機関等との普段か

らの連携や情報共有を通じて、適切な「繋ぎ」「紹介」等を行うことが重要であると考える。

一方で、健康サポート薬局の届出数は全国で約 900 軒程度（H30 年 5 月末時点）であり、地域の薬局間の連携により互いの健康サポート機能の充実を図りながら、その中で地域住民に健康サポート機能を認知してもらうことが重要である。その上で健康サポート薬局への届出がされるよう薬剤師会として周知・啓発を行っている。

健康サポート薬局機能のさらなる充実と展開を推進するために、薬局間の支援体制構築に向けて引き続き取り組んでいく。

- ③ 平成 30 年度診療報酬および介護報酬の同時改定により、認知症に関連する評価の充実が図られた。また、調剤報酬においては、地域包括ケアシステムの中で地域医療に貢献する薬局を評価するものとして、地域支援体制という施設基準が新設された。こうした加算をきっかけにして、多職種や多機関との連携の第一歩を踏み出す薬局もあると思われる。居宅介護支援においては、特定事業所加算の見直しにより、医療・介護の連携が強化されたことを受け、報酬体系からのアプローチが実施されている。ただし、患者やその家族にとって安心・安全、満足度の高い医療・介護が提供されるような取り組みについても必要である、医療・介護の提供側にとって必要以上に形而的なものになるべきではないと思われる。

これらの取り組みを通じて、地域包括ケアシステムにおいて薬局・薬剤師が役割を果たしていく中で、認知症に対しても早期発見につなげ、かかりつけ医等と連携対応し、状況に応じた薬学的管理を行うとともに、地域医療の担い手として認知症の人、その家族への支援体制の構築に向けて取り組んでいくことが必要であると考えている。